

### 平成 18 年 3 月期 個別中間財務諸表の概要

平成 17 年 11 月 25 日

会 社 名 株式会社 大 光 銀 行 コード番号 8537 上場取引所 JQ本社所在都道府県 新潟県

(URL http<u>://www.taikobank.jp/)</u> 代表者役職名取締役頭取

氏 名 中島富雄

問 合 せ 先 責任者役職名 取締役金融財務部長 氏 名 岩 崎 道 雄

中間決算取締役会開催日 平成 17年 11月 25日中間配当支払開始日 平成 17年 12月 9日

TEL(0258)36-4111 中間配当制度の有無 有 特定取引勘定設置の有無 無 単元株制度採用の有無 有(1単元1,000株)

1.17年9月中間期の業績(平成17年4月1日~平成17年9月30日)

#### (1)経営成績

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経 常 収 益	経 常 利 益
	百万円 %	百万円 %
17 年 9 月中間期	12,201 ( 0.4)	2,062 ( 229.7)
16 年 9 月中間期	12,255 ( 21.6)	625 ( 58.0)
17年3月期	24,541 ( 22.4)	2,819 ( 34.7)

	中間(当期)純利益	1 株当たり中間(当期)純利益				
17 年 9 月中間期 16 年 9 月中間期	百万円 % 1,319 ( 18.9) 1,626 ( 166.4)	円 銭 12 77 15 73				
17年3月期	2,513 ( 107.9)	24 08				

(注) 期中平均株式数 17年9月中間期103,398,776株 16年9月中間期103,408,948株 17年3月期103,405,565株会計処理の方法の変更 無

経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

#### (2) 配当状況

	1 株当たり中間配当金	1株当たり年間配当金
17 年 9 月中間期 16 年 9 月中間期	円 銭 2 50 2 50	円 銭 - -
17年3月期	-	5 00

(3)財 政 状 態 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資	産	株	主	資	本	株主資本比率	1 株  株 主	当 た り	自己   ( 国	] 資 本 比 率   ] 内 基 準 )
17 年 9 月中間期 16 年 9 月中間期	1,218 1,187	•		0,26 5,85		円	4.9 4.7	582 540	子 84 14		% 9.70 9.71
17年3月期	1,199	•	5	8,01	7		4.8	560	87		9.68

(注) .期末発行済株式数 17年9月中間期103,392,757株 16年9月中間期103,405,098株 17年3月期103,399,381株 .期末自己株式数 17年9月中間期 621,243株 16年9月中間期 608,902株 17年3月期 614,619株

## 2.18年3月期の業績予想(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

		経常収益	経 常 利 益	常利 益 当期純利益 1株当たり年間配当金 ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##		(参考)	
		一种水血		二知机机机皿	期末		業務純益
通	期	百万円 23,500	百万円 2,300	百万円 1,400	円 3 50	円 5 00	百万円 5,300

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期)13円30銭

上記予想の前提条件その他の関連する事項については、中間決算短信(連結)添付資料の7,8ページを参照下さい。

# 比較中間貸借対照表

株式会社 大 光 銀 行

(単位:百万円)

	(里位:白万円						
	平成 17 年	平成 16 年	比較	平成16年度末	比較		
科目	中間期末	中間期末	(A) - (B)	(要 約)	(A)-(C)		
. 377	( A )	( B )	(//) (5)	( C )			
(資産の部)							
現 金 預 け 金	90,951	75,935	15,016	76,504	14,447		
コールローン	5,000	5,000	-	5,000	-		
買入金銭債権	1,961	1,281	680	2,247	286		
商品有価証券	103	149	46	23	80		
金 銭 の 信 託	4,939	-	4,939	4,953	14		
有 価 証 券	319,131	321,864	2,733	319,122	9		
貸 出 金	781,983	767,333	14,650	776,892	5,091		
外 国 為 替	1,471	1,399	72	1,223	248		
そ の 他 資 産	2,792	2,613	179	2,619	173		
動 産 不 動 産	15,382	14,407	975	15,047	335		
操延税金資産	3,874	7,929	4,055	5,492	1,618		
支払承諾見返	4,691	4,506	185	4,007	684		
貸倒引当金	13,430	15,083	1,653	14,028	598		
資産の部合計	1,218,852	1,187,337	31,515	1,199,105	19,747		
(負債の部)							
預 金	1,137,621	1,114,485	23,136	1,124,698	12,923		
コールマネー	1,018	999	19	751	267		
外 国 為 替	2	3	1	9	7		
その他負債	6,455	2,844	3,611	3,111	3,344		
賞 与 引 当 金	871	899	28	761	110		
退職給付引当金	5,395	5,188	207	5,210	185		
再評価に係る繰延税金負債	2,533	2,556	23	2,537	4		
支 払 承 諾	4,691	4,506	185	4,007	684		
負債の部合計	1,158,590	1,131,484	27,106	1,141,087	17,503		
(資本の部)							
資 本 金	10,000	10,000	-	10,000	-		
資本剰余金	8,209	8,208	1	8,209	0		
資本準備金	8,208	8,208	0	8,208	0		
その他資本剰余金	0	0	0	0	0		
利益剰余金	33,430	31,728	1,702	32,385	1,045		
利益準備金	1,791	1,791	-	1,791	-		
任意積立金	21,000	20,000	1,000	20,000	1,000		
中間(当期)未処分利益	10,639	9,937	702	10,594	45		
土地再評価差額金	2,335	2,371	36	2,342	7		
その他有価証券評価差額金	6,431	3,686	2,745	5,223	1,208		
自 己 株 式	145	141	4	143	2		
資本の部合計	60,261	55,853	4,408	58,017	2,244		
負債及び資本の部合計	1,218,852	1,187,337	31,515	1,199,105	19,747		

<sup>(</sup>注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 比較中間損益計算書

株式会社 大 光 銀 行

(単位:百万円)

科目	平成 17年中間期(A)	平成 16年中間期(B)	比 較 (A)-(B)	平成 16 年度 ( 要 約 )
経 常 収 益	12,201	12,255	54	24,541
資金運用収益	10,593	10,884	291	21,471
(うち 貸 出 金 利 息)	(9,139)	(9,380)	( 241)	(18,619)
(うち 有価証券利息配当金)	(1,407)	(1,473)	( 66)	( 2,786)
役 務 取 引 等 収 益	1,111	1,024	87	2,089
その他業務収益	212	41	171	237
その他経常収益	285	305	20	742
経 常 費 用	10,139	11,630	1,491	21,722
資 金 調 達 費 用	189	186	3	367
(うち預金利息)	( 172)	( 178)	( 6)	( 349)
役 務 取 引 等 費 用	898	950	52	1,856
その他業務費用	19	241	222	257
営 業 経 費	7,322	7,460	138	14,199
その他経常費用	1,710	2,791	1,081	5,041
経 常 利 益	2,062	625	1,437	2,819
特 別 利 益	73	2,161	2,088	2,371
特 別 損 失	9	6	3	127
税引前中間(当期)純利益	2,126	2,779	653	5,062
法人税、住民税及び事業税	11	23	12	44
過年度未払法人税等取崩額	-	284	284	284
法人税等調整額	795	1,415	620	2,789
中間(当期)純利益	1,319	1,626	307	2,513
前期繰越利益	9,312	8,306	1,006	8,306
土地再評価差額金取崩額	6	4	2	32
中間配当額	-	-	-	258
中間(当期)未処分利益	10,639	9,937	702	10,594

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2 . 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法),子会社子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.動産不動産の減価償却の方法

動産不動産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年~50年

動 産 3年~20年

- 5.自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により 償却しております。
- 6 . 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 7. 引当金の計上基準
- (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,472百万円であります。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、 当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年) による定額法により損益処理。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理。

なお、会計基準変更時差異(3,251百万円)については、8年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 9.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当中間期の費用に計上しております。

## 10. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成 14 年 8 月 9 日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6 号平成 15 年 10 月 31 日)を当中間会計期間から適用しておりますが、これにより、税引前中間純利益に与える影響はありません。

# 注記事項

(中間貸借対照表関係)

- 1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2.子会社の株式総額 10百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
- 3.動産不動産の減価償却累計額 8,496 百万円
- 4.動産不動産の圧縮記帳額 1,244 百万円
- 5.貸出金のうち、破綻先債権額は2,217百万円、延滞債権額は30,038百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

6.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は327百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延し ている貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

7.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,258百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、 利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破 綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 8.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は35,841百万円であります。なお、5.から8.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 9.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)のもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 26,023 百万円であります。
- 10.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産 有価証券 36,366 百万円

担保資産に対応する債務 コールマネー(円貨) - 百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価証券 61,146 百万円及び預け金 6百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は234百万円であります。

11. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は35,403百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが22,768百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

12.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日 同法第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正 等合理的な調整を行って算出する方法によっております。

同法第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当中間期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,786 百万円

13.1 株当たりの純資産額

582 円 84 銭

## (中間損益計算書関係)

- 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2.1株当たり中間純利益金額12円77銭
- 3. その他経常費用には、貸出金償却 251 百万円、貸倒引当金繰入額 943 百万円、債権売却損 300 百万円を含んでおります。